

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第56期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社協和エクシオ
【英訳名】	KYOWA EXEO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 國雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1106（財務部）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 鈴木 喜晶
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1106（財務部）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 鈴木 喜晶
【縦覧に供する場所】	株式会社協和エクシオ 千葉支店 （千葉市中央区新町24番9号） 株式会社協和エクシオ 南関東支店 （横浜市神奈川区神奈川本町12番地1） 株式会社協和エクシオ 東海支店 （名古屋市中村区井深町9番58号） 株式会社協和エクシオ 関西支店 （大阪市西区京町堀三丁目6番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期 連結累計期間	第56期 第2四半期 連結累計期間	第55期 第2四半期 連結会計期間	第56期 第2四半期 連結会計期間	第55期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
完成工事高(百万円)	123,664	111,542	67,597	61,563	288,017
経常利益(百万円)	6,963	3,421	3,726	2,159	19,489
四半期(当期)純利益(百万円)	3,794	1,966	1,978	1,204	9,388
純資産額(百万円)	-	-	97,632	102,776	101,878
総資産額(百万円)	-	-	164,425	164,576	179,555
1株当たり純資産額(円)	-	-	859.12	916.11	903.15
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	35.76	18.52	18.65	11.34	88.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	33.13	17.16	17.27	10.50	81.98
自己資本比率(%)	-	-	55.4	59.4	53.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	14,590	11,651	-	-	17,434
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,504	7,450	-	-	4,057
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,651	2,073	-	-	2,531
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	24,869	28,072	26,261
従業員数(人)	-	-	7,523	7,436	7,334

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	7,436（1,508）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	3,630（435）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) 金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
エンジニアリング ソリューション	通信インフラ	57,676	94.7
	環境・社会インフラ等	4,108	53.0
システムソリューション		2,984	102.7
合計		64,770	90.5

(2) 売上実績

区分		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) 金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
エンジニアリング ソリューション	通信インフラ	52,341	90.2
	環境・社会インフラ等	6,714	110.9
システムソリューション		2,507	71.4
合計		61,563	91.1

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
東日本電信電話株式会社	17,600	26.0	17,533	28.5
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	18,402	27.2	14,411	23.4
西日本電信電話株式会社	-	-	6,670	10.8

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

情報通信分野におきましては、固定と移動、通信と放送の融合や、インターネットを活用した新たな通信サービスの拡大、低炭素社会実現の視点からのICTの利活用など、「スマート・ユビキタスネット社会」の実現に向けた通信技術の多様化・高度化が進展しております。

景気停滞により企業のIT投資が低水準で推移するなか、通信事業者におきましては、NTTグループによるNGNの展開、光アクセス網の整備、移動通信のバージョンアップなど、設備投資が底堅く進められております。また、自治体による情報通信基盤の整備も着実に拡がりを見せております。

このような事業環境のもと当社グループは、技術者の育成・確保、施工の上流下流への事業領域拡大、グループ全体での利益体質の作り込みなど、「エクシオグループトータルの経営強化による成長基盤の確立」に取り組んでおります。

当第2四半期連結会計期間における事業別の概況は、次のとおりであります。

エンジニアリングソリューション

NCC及び自治体からの受注は順調に推移しましたが、NTTグループ関連工事の減少等により、受注高・完成工事高ともに減少しました。

システムソリューション

企業のIT投資が低水準で推移しており、完成工事高が減少しました。

当第2四半期連結会計期間の経営成績につきましては、受注高は647億7千万円（前年同期比90.5%）、完成工事高は615億6千3百万円（前年同期比91.1%）となりました。損益面につきましては、営業利益は21億4千4百万円（前年同期比56.2%）、経常利益は21億5千9百万円（前年同期比57.9%）、四半期純利益は12億4百万円（前年同期比60.9%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ149億7千9百万円減少し、1,645億7千6百万円となりました。これは主に受取手形・完成工事未収入金の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ158億7千7百万円減少し、618億円となりました。これは主に支払手形・工事未払金及び未払法人税等の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ8億9千7百万円増加し、1,027億7千6百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前年同期に比べ32億3百万円増加し、280億7千2百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は13億7千万円（前年同期は16億2千9百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5億4千万円（前年同期は27億6千5百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4千3百万円（前年同期は6億4千7百万円の獲得）となりました。

(4) 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4千9百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,812,419	117,812,419	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります
計	117,812,419	117,812,419	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)			
	会社法に基づき発行した新株予約権			
	平成19年6月25日 定時株主総会決議		平成21年6月23日 取締役会決議	平成21年6月23日 定時株主総会決議
	第3-A回	第3-B回	第1回株式報酬型	第4回
新株予約権の数(個)	206	480	537	4,510
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	206,000(注)1	480,000(注)1	53,700(注)2	451,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,489	1,489	1	966
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成23年6月30日	自平成21年7月1日 至平成23年6月30日	自平成21年7月10日 至平成41年7月9日	自平成23年7月1日 至平成25年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当なし(注)3	該当なし(注)3	該当なし(注)3	該当なし(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4	(注)5,6,7	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する	同左	同左	同左
代用払込みに関する事項	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	(注)8	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定であります。これにより新規に発行される株式はありません。

4. 新株予約権者は、権利行使時においても当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役の地位にあることを要します。

5. 新株予約権者が本新株予約権を行使するには、当社取締役及び執行役員のいずれの地位をも有しないこととなることを要するものとし、取締役及び執行役員のいずれの地位をも有しないこととなった日の翌日から10日を経過する日までに限り、本新株予約権を行使できるものとします。

6. 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての株式報酬型の新株予約権を一度に行使するものとします。

7. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。

8. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとします。

9. その他の条件は、定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日) 会社法に基づき発行した 転換社債型新株予約権付社債 平成18年7月13日 取締役会決議
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,441,193
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,777
新株予約権の行使期間	自平成18年8月14日 至平成23年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,777 資本組入額 889
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額を同額とする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年7月1日 ~ 平成21年9月30日	-	117,812,419	-	6,888	-	5,761

(5)【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	9,875	8.38
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,393	7.12
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,157	5.23
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2-3	5,767	4.90
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(住友信託銀 行再信託分・住友電気工業株式 会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,766	4.89
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目 1-1	3,594	3.05
みずほ信託銀行株式会社退職給 付信託フジクラ口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	2,930	2.49
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	2,688	2.28
協和エクシオ従業員持株会	東京都渋谷区渋谷3丁目29-20	2,343	1.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,962	1.67
計	-	49,479	42.00

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が11,113千株(9.43%)あります。

2. 当第2四半期会計期間において、大量保有報告書及び大量保有報告書に関する変更報告書により、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	5,609	4.76
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウ ン・タワー	5,788	4.91

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,273,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,419,600	1,064,196	-
単元未満株式	普通株式 119,019	-	-
発行済株式総数	117,812,419	-	-
総株主の議決権	-	1,064,196	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区渋谷 三丁目29番20号	11,113,100	-	11,113,100	9.43
(相互保有株式) 大東工業株式会社	東京都目黒区下目 黒2丁目7-4	10,600	150,100	160,700	0.14
計	-	11,123,700	150,100	11,273,800	9.57

(注)大東工業株式会社の「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会(協和エクシオ協力会 東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号)によるものであります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	824	937	966	976	961	941
最低(円)	745	781	896	861	896	853

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,084	6,317
受取手形・完成工事未収入金	37,187	72,127
有価証券	22,526	20,001
未成工事支出金等	1, 3 31,020	1 21,097
その他	7,759	6,975
貸倒引当金	102	202
流動資産合計	104,475	126,317
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	18,426	12,239
土地	25,536	23,333
その他(純額)	1,931	2,565
有形固定資産計	2 45,895	2 38,138
無形固定資産	3,058	3,244
投資その他の資産		
その他	13,439	14,524
貸倒引当金	2,293	2,670
投資その他の資産計	11,146	11,854
固定資産合計	60,100	53,238
資産合計	164,576	179,555
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	18,769	28,729
未払法人税等	1,945	5,120
未成工事受入金	7,974	5,087
引当金	3 1,127	1,226
その他	8,271	14,098
流動負債合計	38,088	54,263
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	15,000	15,000
退職給付引当金	5,277	5,515
その他の引当金	716	1,019
負ののれん	472	204
その他	2,244	1,673
固定負債合計	23,711	23,413
負債合計	61,800	77,677

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,888	6,888
資本剰余金	6,009	5,959
利益剰余金	92,244	91,184
自己株式	8,033	8,494
株主資本合計	97,108	95,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	639	250
評価・換算差額等合計	639	250
新株予約権	228	181
少数株主持分	4,798	5,908
純資産合計	102,776	101,878
負債純資産合計	164,576	179,555

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
完成工事高	123,664	111,542
完成工事原価	107,776	99,339
完成工事総利益	15,888	12,203
販売費及び一般管理費	¹ 9,287	¹ 8,981
営業利益	6,601	3,221
営業外収益		
受取利息	112	81
受取配当金	118	90
負ののれん償却額	136	83
その他	415	197
営業外収益合計	783	453
営業外費用		
支払利息	8	7
為替差損	92	76
固定資産除却損	-	71
貸倒引当金繰入額	85	-
その他	235	98
営業外費用合計	421	253
経常利益	6,963	3,421
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	208
投資有価証券売却益	151	-
特別利益合計	151	208
特別損失		
投資有価証券売却損	-	105
減損損失	100	-
特別損失合計	100	105
税金等調整前四半期純利益	7,013	3,524
法人税等	² 3,446	² 1,706
少数株主損失()	226	148
四半期純利益	3,794	1,966

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
完成工事高	67,597	61,563
完成工事原価	59,025	54,904
完成工事総利益	8,571	6,658
販売費及び一般管理費	¹ 4,753	¹ 4,514
営業利益	3,818	2,144
営業外収益		
受取利息	61	30
受取配当金	14	1
負ののれん償却額	68	41
その他	248	102
営業外収益合計	393	176
営業外費用		
支払利息	3	2
為替差損	-	76
固定資産除却損	-	58
貸倒引当金繰入額	218	-
その他	262	24
営業外費用合計	485	161
経常利益	3,726	2,159
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	95
投資有価証券売却益	114	-
特別利益合計	114	95
特別損失		
投資有価証券売却損	-	105
減損損失	100	-
特別損失合計	100	105
税金等調整前四半期純利益	3,740	2,148
法人税等	² 1,905	² 1,009
少数株主損失()	143	65
四半期純利益	1,978	1,204

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,013	3,524
減価償却費	1,242	1,442
減損損失	100	-
のれん償却額	120	78
貸倒引当金の増減額(は減少)	107	474
退職給付引当金の増減額(は減少)	217	210
受取利息及び受取配当金	230	172
支払利息	8	7
売上債権の増減額(は増加)	36,929	34,759
未成工事支出金等の増減額(は増加)	13,148	9,864
その他の資産の増減額(は増加)	822	20
仕入債務の増減額(は減少)	12,304	10,362
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,201	2,891
その他の負債の増減額(は減少)	3,942	5,311
その他	71	274
小計	16,887	16,405
利息及び配当金の受取額	223	173
利息の支払額	8	8
法人税等の支払額	2,512	4,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,590	11,651
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の増減額(は増加)	2,000	-
有形固定資産の取得による支出	837	7,526
有形固定資産の売却による収入	103	-
無形固定資産の取得による支出	784	331
投資有価証券の取得による支出	384	-
投資有価証券の売却による収入	461	218
貸付けによる支出	105	-
貸付金の回収による収入	103	188
その他	62	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,504	7,450
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	355	890
配当金の支払額	1,166	1,060
少数株主への配当金の支払額	95	82
その他	34	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,651	2,073
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,437	2,137
現金及び現金同等物の期首残高	15,431	26,261
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	325
現金及び現金同等物の四半期末残高	24,869	28,072

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、(株)エクシオビジネス及び旭電話工業(株)は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、(株)カナック・ビジネス・ソリューション、他子会社4社は重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、連結子会社興陽電設(株)は従来連結子会社であったソーシン建設(株)を合併し、同時に商号をエクシオインフラ(株)に変更しております。連結子会社(株)カナックは連結子会社関西通信工業(株)を吸収合併いたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 38社</p>
2. 会計処理基準に関する事項 の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる完成工事高及び損益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「固定資産除却損」71百万円は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結累計期間は、営業外費用の「その他」に73百万円含まれております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の増減額(は増加)」5百万円、「有形固定資産の売却による収入」25百万円、「投資有価証券の取得による支出」5百万円、「貸付けによる支出」23百万円は金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結貸借対照表)	<p>「短期借入金」330百万円は、金額的重要性が乏しくなったため流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「為替差損」76百万円、「固定資産除却損」58百万円は営業外費用総額の100分の20を超えたため、区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は89百万円、「固定資産除却損」は69百万円であります。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 未成工事支出金等の内訳は以下のとおりであります。 商品及び製品 68百万円 未成工事支出金 29,907 原材料及び貯蔵品 1,044 計 31,020	1 未成工事支出金等の内訳は以下のとおりであります。 商品及び製品 68百万円 未成工事支出金 20,095 原材料及び貯蔵品 933 計 21,097
2 有形固定資産の減価償却累計額は、23,792百万円 であります。	2 有形固定資産の減価償却累計額は、22,950百万円 であります。
3 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金 と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示して おります。 なお、工事損失引当金に対応する未成工事支出金 は436百万円であります。	3

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は以下のとおりであります。 従業員給料及び手当 3,901百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は以下のとおりであります。 従業員給料及び手当 3,599百万円
2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示して おります。	2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示して おります。

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は以下のとおりであります。 従業員給料及び手当 2,100百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は以下のとおりであります。 従業員給料及び手当 1,792百万円
2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示して おります。	2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示して おります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金預金勘定 5,526百万円	現金預金勘定 6,084百万円
有価証券勘定 21,400	有価証券勘定 22,526
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金等 58	預入期間が3ヶ月を超える定期預 金等 532
取得日から3ヶ月を超えて償還期 限の到来する短期投資(有価証券 勘定) 2,000	取得日から3ヶ月を超えて償還期 限の到来する短期投資(有価証券 勘定) 5
現金及び現金同等物 24,869	現金及び現金同等物 28,072

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至
平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 117,812千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 11,113千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 228百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,060	10	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,066	10	平成21年9月30日	平成21年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める電気通信・電気設備業等建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法定形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

企業の名称 株式会社カナック

事業の内容 設備・通信・土木工事等に関する請負、工事資材・特殊事務機器及び建設機器等の販売、電子部品の組み立て

(2) 企業結合の法的形式

株式交換による完全子会社化

(3) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社とカナックは、四国地方における施工基盤の一層の強化及び経営資源の有効活用によるグループシナジーのさらなる実現等を目的として、当社を完全親会社、カナックを完全子会社とする株式交換を実施しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価

541百万円（取得原価には、株式交換に直接要した費用等を含めている）

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類別の交換比率

カナック普通株式 1 株に対して、当社普通株式 0.20 株を割当

交換比率の算定方法

当社は、みずほインベスターズ証券株式会社を、カナックは、TFP ビジネスソリューション株式会社を第三者算定機関として選定し、市場株価法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法、及び類似会社比較法の各算定方法により交換比率の参考値を算出し、これをもとに、当事者間で協議を重ねた結果、上記の交換比率といたしました。

交付株式数及びその評価額

交付株式数 646,135株

評価額 516百万円

(3) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

負ののれん金額

349百万円

発生原因

カナック株式の追加取得による当社持分増加額と取得原価との差額によるものであります。

償却方法及び償却期間

5 年間で均等償却

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9 月 30 日)		前連結会計年度末 (平成21年 3 月 31 日)	
1 株当たり純資産額	916.11円	1 株当たり純資産額	903.15円

2. 1 株当たり四半期純利益等

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月 30 日)		当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月 30 日)	
1 株当たり四半期純利益	35.76円	1 株当たり四半期純利益	18.52円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	33.13円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	17.16円

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益		
四半期純利益 (百万円)	3,794	1,966
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,794	1,966
期中平均株式数 (千株)	106,101	106,147
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	0	0
(うち事務手数料 (税額相当額控除後))	(0)	(0)
普通株式増加数 (千株)	8,441	8,465
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	18.65円	1株当たり四半期純利益	11.34円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	17.27円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10.50円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	1,978	1,204
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,978	1,204
期中平均株式数(千株)	106,094	106,215
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	0	0
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(0)	(0)
普通株式増加数(千株)	8,441	8,490
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
<p>当社は平成21年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>2. 取得に係る事項の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 3,000,000株(上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 2,700百万円(上限)</p> <p>(4) 取得期間 平成21年11月16日から平成22年2月28日</p> <p>(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付</p>

2【その他】

平成21年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....1,066百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年12月4日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社協和エクシオ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 縄田 直治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和エクシオの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社協和エクシオ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社協和エクシオ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 台 祐二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 縄田 直治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 俊夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和エクシオの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社協和エクシオ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月13日の取締役会で自己株式の取得を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。